

## 第2章

# 人権問題を取り巻く動向と課題

## 第2章 人権問題を取り巻く動向と課題

### I 社会経済情勢の変化に伴う人権問題の動向と課題

#### 1 高度情報化社会による影響と課題

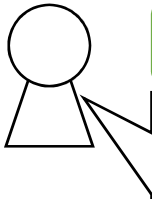
##### 《社会情勢の変化》

- ・インターネットが急速に普及し、情報の収集・発信やコミュニケーションにおける利便性が向上しています。



##### 《人権問題の動向》

- ・インターネット上での個人、団体等を対象とした誹謗中傷、差別的な表現の書き込みが後を絶ちません。
- ・インターネットにおいて人権侵害の恐れのある情報が拡散されたとき、実際の削除に至るケースは少数です。
- ・SNS利用に起因する児童買春やいじめなど、子どもに対する人権侵害が深刻化しています。



##### 〔高度情報化社会に関する県民の人権意識〕 (人権に関する県民意識調査より(2018(平成30)年1月実施))

※詳細は別冊資料編  
2ページ

- ・インターネットの掲示板に、有名人が在日朝鮮人であると暴露する書き込みについて、「事実である、なしに関わらず、許せない人権侵害だ」と考える人は4割に届かず、他人のプライバシーに関する知識や理解が十分とは言えません。
- ・インターネットにおける人権問題の改善には啓発・教育、法整備が必要と考える人が過半数です。



##### 《課題》

##### 【誹謗中傷や差別的な表現の書き込みなど人権侵害への対応】

- ・情報収集・発信に関する個人責任や情報モラルについての知識及び意識の底上げが必要です。
- ・人権を侵害する情報の収集・発見及び削除に向けた関係機関との情報共有や連携した取組が必要です。

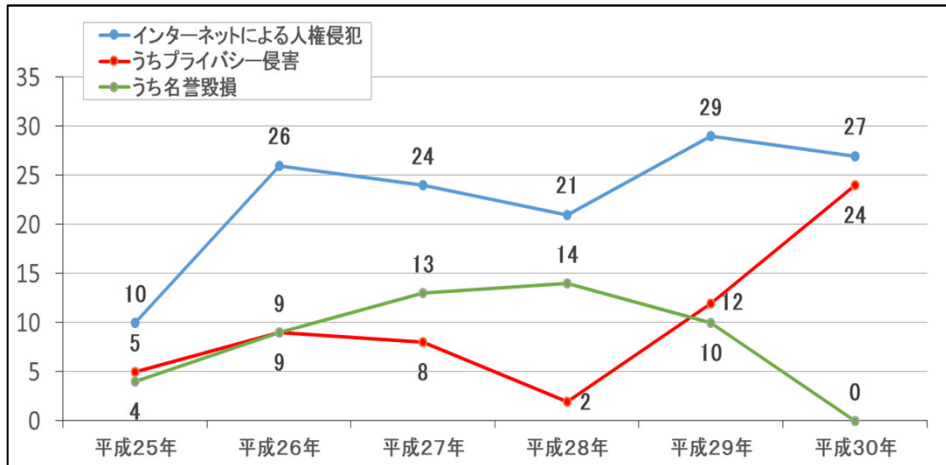
##### 【子どもに対する人権侵害や悪影響への対応】

- ・インターネットを介したいじめや犯罪などから、児童生徒を守る学校教育、家庭教育の充実が必要です。
- ・子どもをインターネット上の有害情報やSNSを利用したいじめなどから守る規制等の取組が必要です。

# 【関連データ】

## インターネット上の情報に対する削除要請の状況

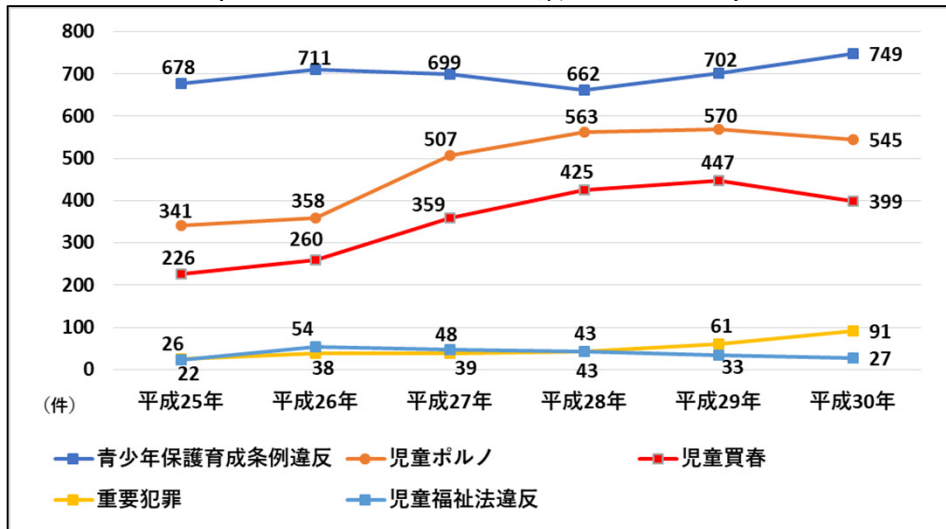
### 【奈良地方法務局が人権侵犯としてサイト管理者に削除要請した件数】



出典：「人権侵犯事件」について（奈良地方法務局）

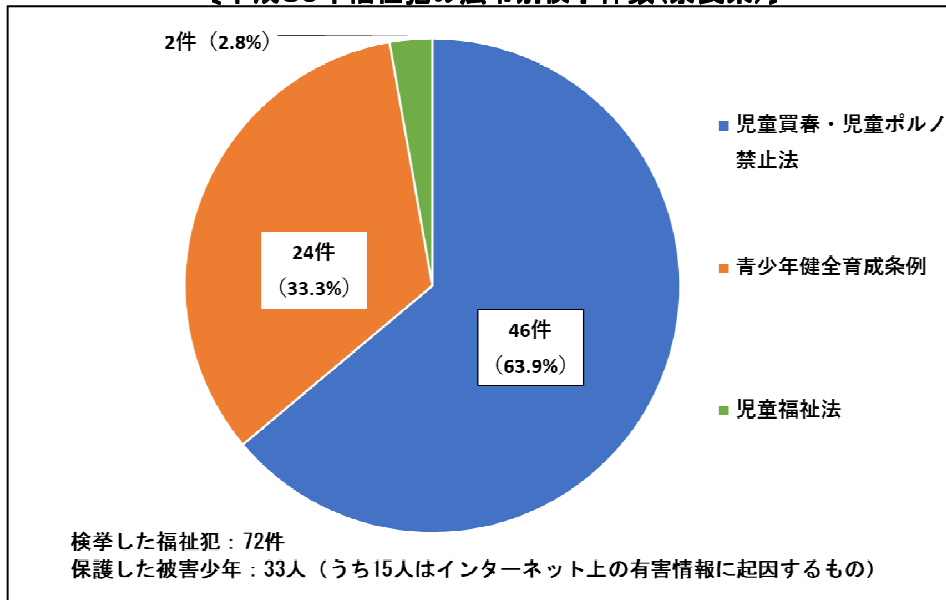
## 子どもに対する人権侵害の状況

### 【SNSに起因する被害児童数の推移(全国)】



出典：平成30年におけるSNS等に起因する被害児童の現状と対策について（警察庁）

### 【平成30年福祉犯の法令別検挙件数(奈良県)】



奈良県警察本部少年課調べ

## 2 少子高齢化の進行による影響と課題

### 《社会情勢の変化》

- ・ 高齢化率の上昇、生産年齢人口の減少により人口構造が変化しています。
- ・ 一人暮らしの高齢者の増加が顕著です。
- ・ 合計特殊出生率が低位で推移し、晩婚・晩産が進展しています。

### 《人権問題の動向》

- ・ 地域のコミュニティ機能の低下により、地域で守り育てる子育て機能の低下や独居高齢者の孤独死などの問題が顕在化しています。  
(出典：奈良県子ども会連合会資料、東京都監察医務院調べ、詳細は別冊資料編4～5ページ)
- ・ 社会的活動に参加していない60歳以上の高齢者のうち、活動する意思がない人の割合は13.8%にとどまっており、多くの高齢者は社会的活動に参加したい意思があると考えられます。(出典：高齢者の住宅と生活環境に関する調査(内閣府)、詳細は別冊資料編5ページ)
- ・ 高齢者の家族(養護者)や、介護施設の従事者等による高齢者虐待が表面化しています。
- ・ 児童虐待相談対応件数は年々増加傾向にあります。
- ・ 保護者のいない子どもや、保護者に監護させることが適当でない子どもが増加しています。  
(出典：奈良県子ども家庭課調べ、詳細は別冊資料編6ページ)

#### 【少子高齢化の進行に関する県民の人権意識】

(人権に関する県民意識調査より(2018(平成30)年1月実施))

※詳細は別冊資料編  
7ページ

- ・ 家主が特定の相手にマンションを貸さないことについて、「差別だと思う」人は、高齢者の場合は4割、母子・父子家庭の場合は6割にとどまり、社会的弱者の権利を擁護する意識が十分とは言えません。
- ・ 「認知症の高齢者は迷惑をかけるから、行動を制限されても仕方がない」と考える人が6割近く存在するなど、認知症に関する知識や理解が不十分です。

### 《課題》

#### 【地域コミュニティの再生】

- ・ 地域ぐるみで共生を図るための地域コミュニティを再生することが必要です。

#### 【地域包括ケアシステムの構築・深化】

- ・ 高齢者が介護が必要になっても、住み慣れた家庭や地域で安心して生活できるよう、認知症高齢者、高齢者虐待への対応も含め、住まい・医療・介護・予防・生活支援を包括的に確保していくことが必要です。

#### 【高齢者の権利擁護】

- ・ 認知症高齢者への理解を深めるとともに高齢者の尊厳や権利擁護の意識を高めることが必要です。

#### 【高齢者の社会参加の促進】

- ・ 社会参加を希望する高齢者への就業機会の提供と生きがいの充実が必要です。

#### 【児童虐待防止対策】

- ・ 児童虐待の発生予防・早期発見への取組を進めるとともに、その後の切れ目のない相談・支援の強化が必要です。

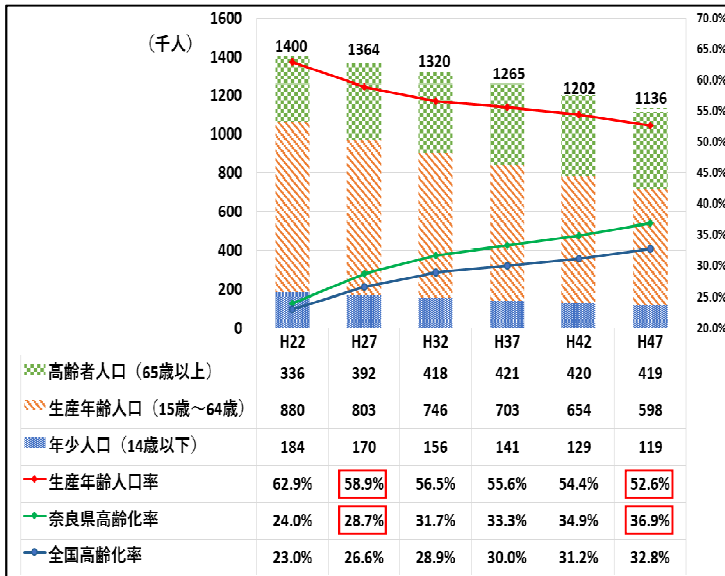
#### 【子どもの権利擁護の推進】

- ・ 虐待を受けた子ども、障害児等特別な支援が必要な子ども、DV被害の母子等の増加に対応した社会的養護体制の整備が必要です。

# 【関連データ】

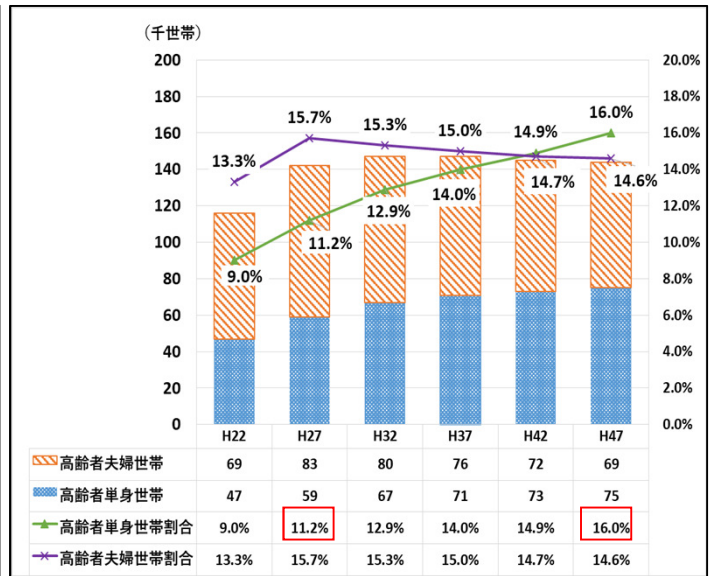
## 少子高齢化による人口構造と世帯構成の変化

〔奈良県人口推移等(高齢・生産年齢・年少人口・高齢化率)〕



出典：日本の都道府県別将来推計人口  
(国立社会保障・人口問題研究所)

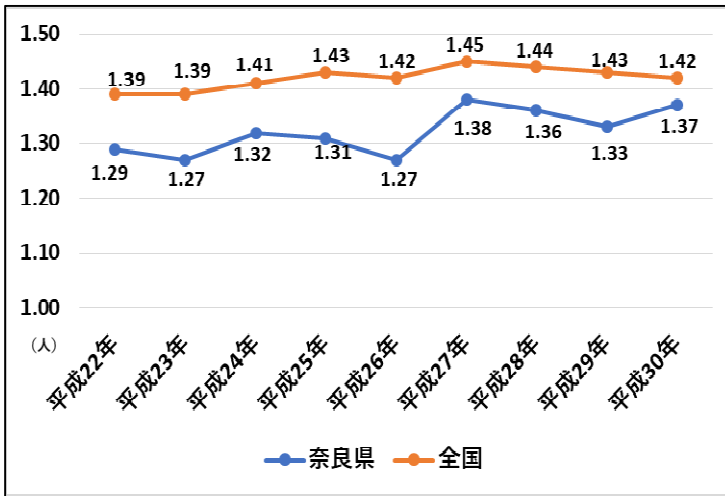
〔奈良県の高齢者単身・高齢者夫婦世帯数(高齢者単身世帯割合・夫婦世帯割合)〕



出典：日本の都道府県別将来推計人口  
(国立社会保障・人口問題研究所)

## 合計特殊出生率の状況

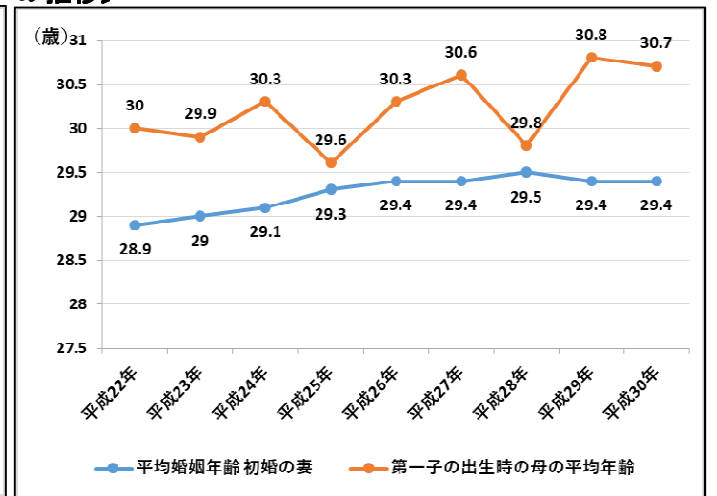
〔奈良県と全国の合計特殊出生率の推移〕



出典：人口動態統計(厚生労働省)

## 晩婚・晩産化の状況

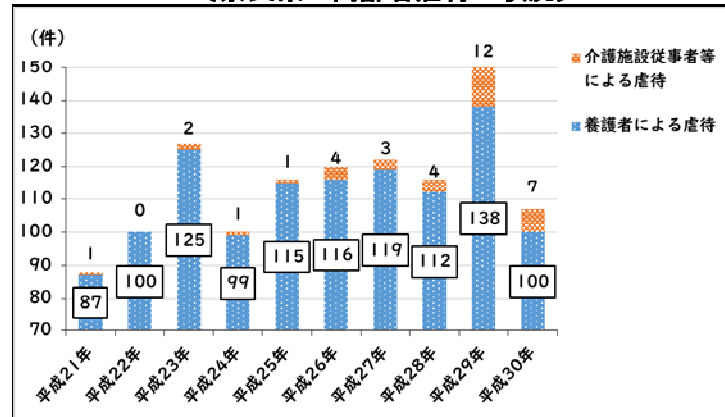
〔奈良県の平均初婚年齢(妻)と母親の平均初出生年齢の推移〕



出典：人口動態統計(厚生労働省)

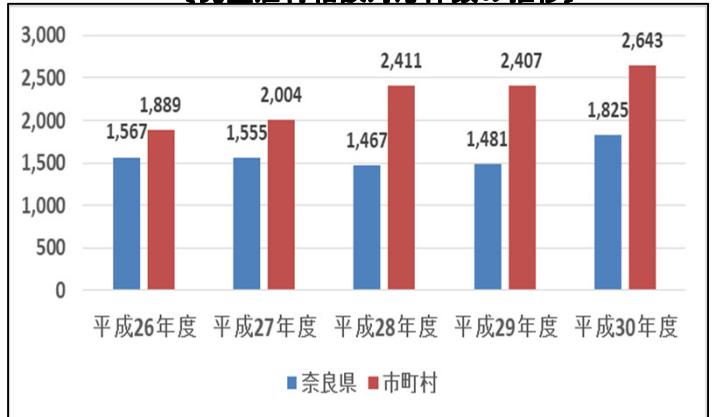
## 高齢者・児童の虐待の状況

〔奈良県の高齢者虐待の状況〕



出典：奈良県における高齢者虐待の状況について(地域包括ケア推進室)

〔児童虐待相談対応件数の推移〕



出典：奈良県子ども家庭課調べ

### 3 グローバル社会の進展による影響と課題

#### 《社会情勢の変化》

- ・在留外国人が増加し、国籍が多様化しています。

#### 《人権問題の動向》

- ・外国人への就労差別、入居拒否などの不当な扱い、偏見が顕在化しています。
- ・行政・生活・災害情報などが言語や文化の違いで伝わらないことがあります。
- ・日本語指導が必要な児童生徒等が増加しています。
- ・特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的言動であるヘイトスピーチが発生しています。



#### 〔グローバル社会の進展に関する県民の人権意識〕

(人権に関する県民意識調査より(2018(平成30)年1月実施))

※詳細は別冊資料編  
9、10ページ

- ・住宅を選ぶ際に、近くに外国人住民が多く住んでいる物件の場合、「避けると思う」人が過半数です。また、子どもの結婚相手が日本で生まれ育った在日韓国・朝鮮人であった場合、「問題にしない」人は3割に届かず、外国人住民への差別意識が存在しています。
- ・ヘイトスピーチを繰り返す団体には、国や自治体の毅然とした対応が必要と考える人が8割近く存在しています。

#### 《課題》

##### 【外国人住民への偏見・差別意識の解消】

- ・言語や宗教、生活習慣などの違いから生じる就労差別やマンション等への入居拒否など外国人住民に対する偏見・差別意識の解消が必要です。

##### 【外国人住民の生活相談等への対応】

- ・日常生活に必要な行政・生活・災害情報などが外国人住民に確実に届く仕組みづくりや、在住外国人の増加に伴い複雑・多様化する各種相談への対応が必要です。

##### 【異文化への理解と日本語教育の充実】

- ・学校や地域において、児童生徒が学習により異なる歴史や文化に対する理解を深め尊重する態度を養う取組を推進することが必要です。
- ・日本語指導が必要な児童生徒等に対する教育の充実が必要です。

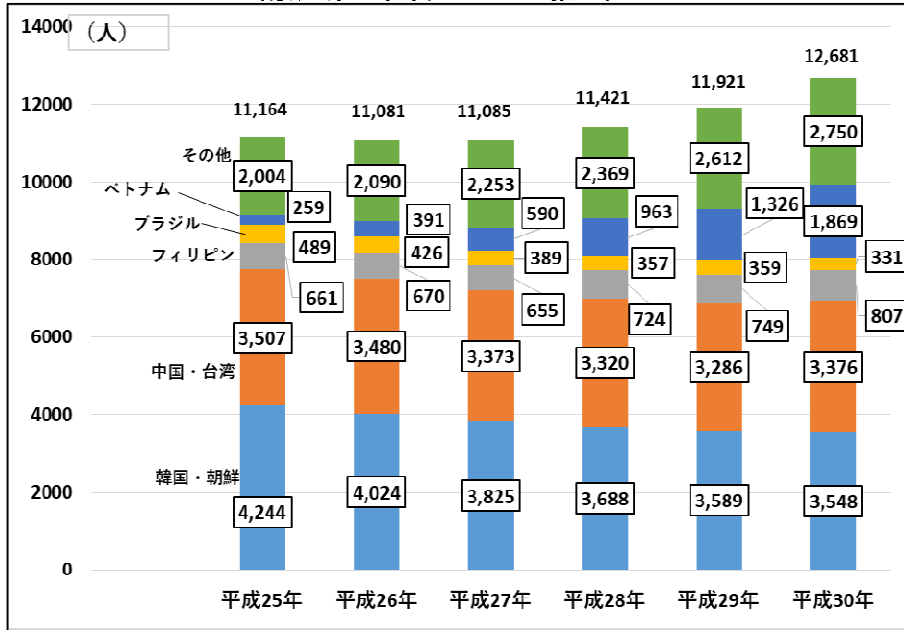
##### 【ヘイトスピーチ解消の取組】

- ・ヘイトスピーチは、広く県民に不快感や嫌悪感を与えるだけでなく、人としての尊厳を傷つけ、外国人に対する偏見や差別意識を生じさせる行為であり、解消に向けた取組が必要です。

# 【関連データ】

## 在留外国人の状況

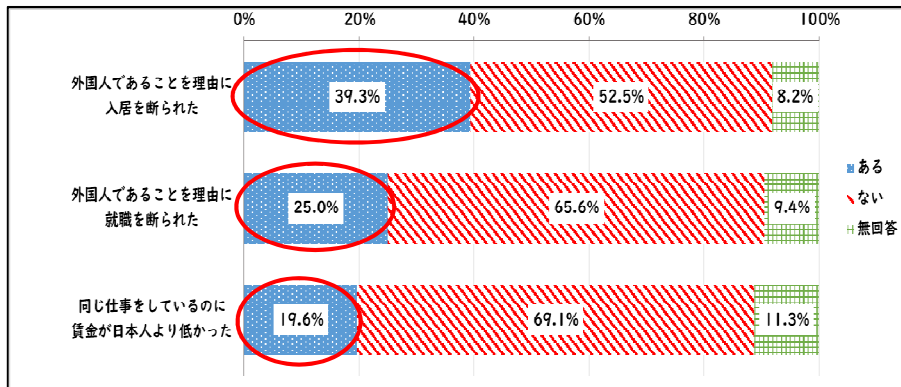
### 【奈良県の在留外国人の推移】



出典：在留外国人統計（法務省）

## 外国人への差別意識の状況

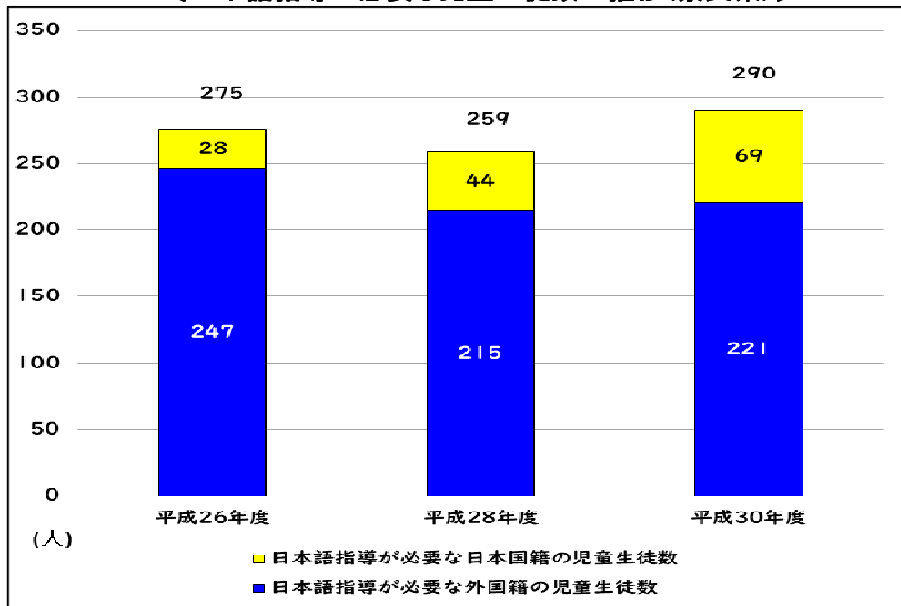
### 【日本社会における外国人への差別・偏見の有無】



出典：外国人住民調査（平成28年）（法務省）

## 日本語指導が必要な児童生徒数の状況

### 【日本語指導が必要な児童生徒数の推移(奈良県)】



奈良県教育委員会調べ

## 4 格差社会の進行による影響と課題

### 《社会情勢の変化》

- ・非正規雇用労働者と正規雇用労働者の所得格差がある中、本県においては非正規雇用労働者が4割近くを占めています。
- ・本県の生活保護は2万人を超える状態で推移しています。
- ・全国の子どもの7人に1人が貧困の状態です。
- ・全国の母子世帯の約2割が年収200万円未満であり、本県のひとり親世帯は子どものいる世帯の5.4%を占めています。(出典：全国ひとり親世帯等調査(厚生労働省)より)

### 《人権問題の動向》

- ・正社員として働く機会がない不本意非正規雇用労働者が顕在化しています。  
(出典：被保護者調査(厚生労働省)、詳細は別冊資料編12ページ)
- ・最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある生活困窮者が顕在化しています。
- ・親の経済的貧困により教育格差が発生し、教育に恵まれなかった子どもが低賃金の職にしか就けず、貧困が連鎖しています。(出典：厚生労働省調べ、詳細は別冊資料編13ページ)



#### 〔格差社会の進行に関する県民の人権意識〕

(人権に関する県民意識調査より(2018(平成30)年1月実施))

※詳細は別冊資料編  
13ページ

- ・住宅を選ぶ際に、近くに低所得者など生活に困難な人が多く住んでいる物件の場合、「避けると思う」人が過半数であり、低所得者に対する偏見や差別意識が存在しています。

### 《課題》

#### 【生活困窮者への自立支援の強化】

- ・就労の状況、心身の状況、地域社会との関係性その他の事情により、課題を抱える生活困窮者に対し、生活困窮者の尊厳の保持を図りつつ、自立の支援に関する取組の強化が必要です。

#### 【非正規雇用労働者への対応】

- ・不本意非正規雇用労働者の正社員への転換、希望や意欲、能力に応じた雇用形態の実現を図る取組が必要です。

#### 【子どもの教育格差、貧困の連鎖の阻止】

- ・貧困状態にあるひとり親の経済的自立を支援するなど、貧困に起因する教育格差を解消し、貧困の連鎖を阻止する取組が必要です。

#### 【生活困窮者への偏見や差別意識の解消】

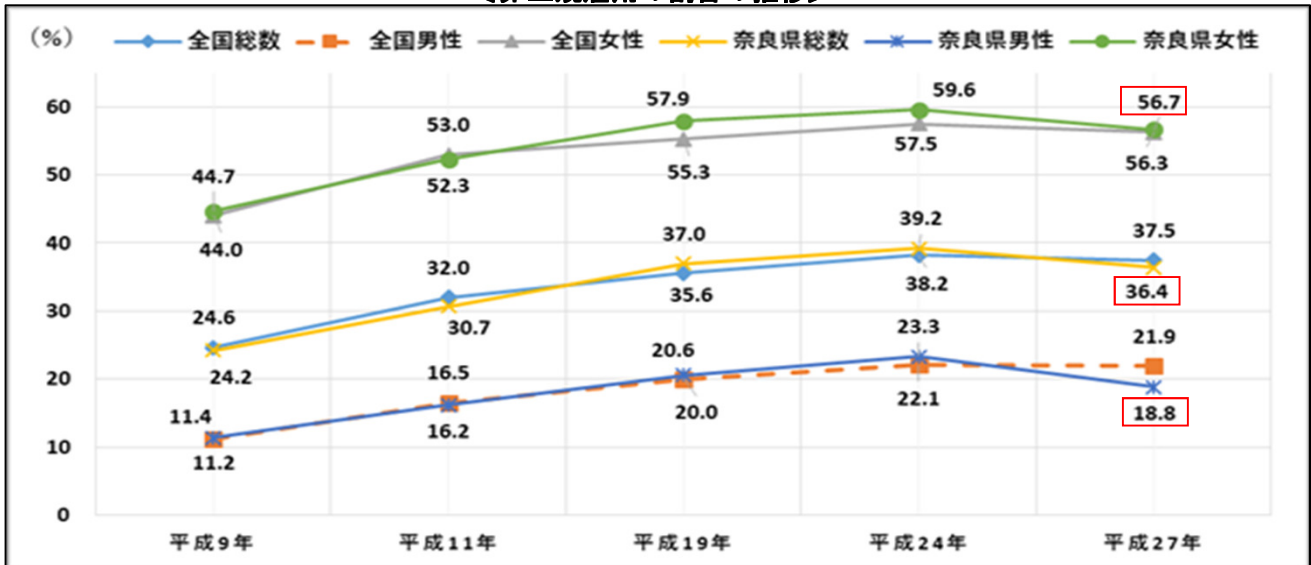
- ・生活困窮者への偏見や差別意識の解消が必要です。



# 【関連データ】

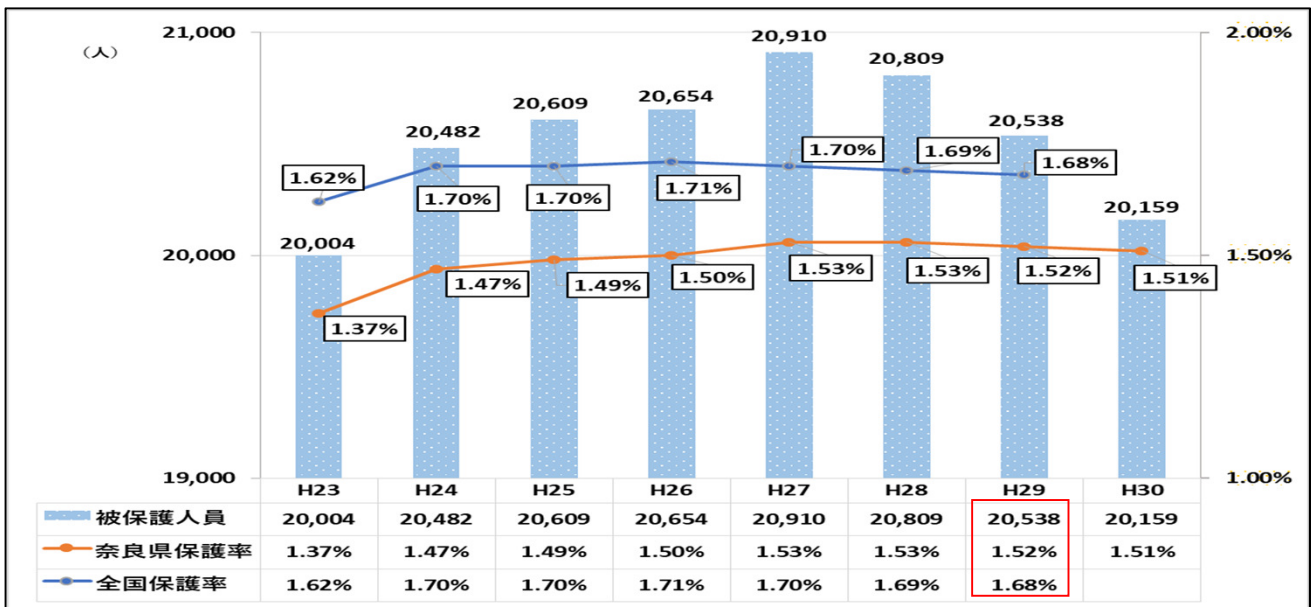
## 貧困の状況

### 【非正規雇用の割合の推移】



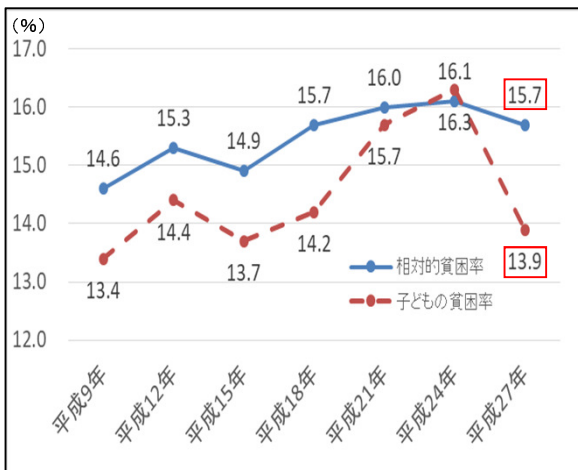
出典：平成27年国勢調査就業状態等基本集計結果（統計課）ほか

### 【奈良県の生活保護被保護者人員の動向と保護率の推移】



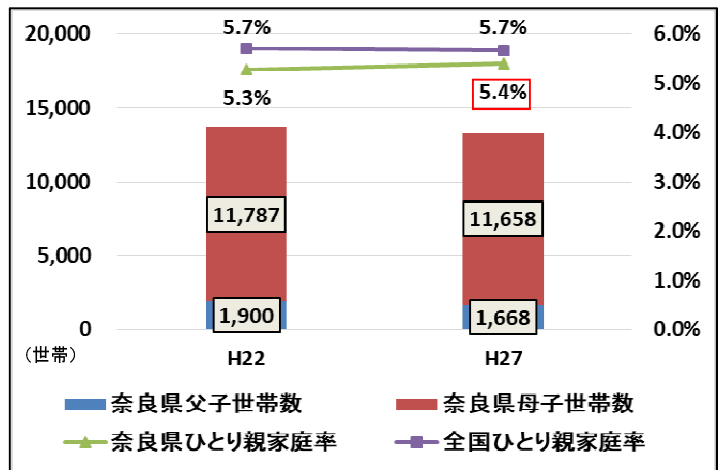
出典：被保護者調査（厚生労働省）

### 【全国の相対的貧困率と子どもの貧困率の推移】



出典：国民生活基礎調査（厚生労働省）

### 【奈良県の母子・父子世帯数等（父子世帯数・母子世帯数・ひとり親家庭率）】



出典：国勢調査（総務省）

## 5 女性の社会参画と人権

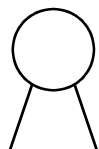
### 《社会情勢の変化》

- ・ 本県の女性の就業率は増加しているものの全国最下位です。
- ・ 本県の出産、育児期にあたる30代後半の女性の就業率が低い状況です。
- ・ 本県の女性の管理的従事者の比率は全国平均並みです。
- ・ DVに関する相談件数が増加している一方、どのような行為がDVにあたるかについての認知度は低い状況です。
- ・ 本県の強姦性交等・強制わいせつ認知件数は平成30年で65件発生、刑法犯全体に占める割合は0.8%であり、全国と同様の傾向です。

(出典：犯罪統計資料(警察庁)、詳細は別冊資料編15～16ページ)

### 《人権問題の動向》

- ・ 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という固定的な性別役割分担意識は全国に比べ高くなっています。
- ・ 昇級・昇格、役職への登用等のほか、正規雇用、非正規雇用による男女間格差が存在しています。
- ・ 少子高齢化の進行に伴い、地域や職場等あらゆる場で女性の社会参画が求められる状況です。
- ・ DVや性暴力などあらゆる形態の女性に対する暴力は、他人の尊厳を傷つける重大な人権侵害です。



#### [女性の社会参画に関する県民の人権意識]

(平成28年度 男女共同参画社会に関する世論調査(内閣府)より)

- ・ 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という固定的な性別役割分担意識を持つ人が、本県では5割近く存在しており、全国平均の4割より顕著です。

### 《課題》

#### 【固定的な性別役割分担意識の解消】

- ・ 家庭・職場・地域において、依然として残っている性別役割分担意識を解消し、男女にかかわらず、ワークライフバランスを実現でき、能力を発揮できる環境づくりが必要です。

#### 【女性活躍の推進】

- ・ 企業、団体等における意思あるいは方針決定の場への女性の参画拡大を図る取組が必要です。
- ・ 女性の就業率の向上となる仕事と家庭の両立支援等の取組が必要です。

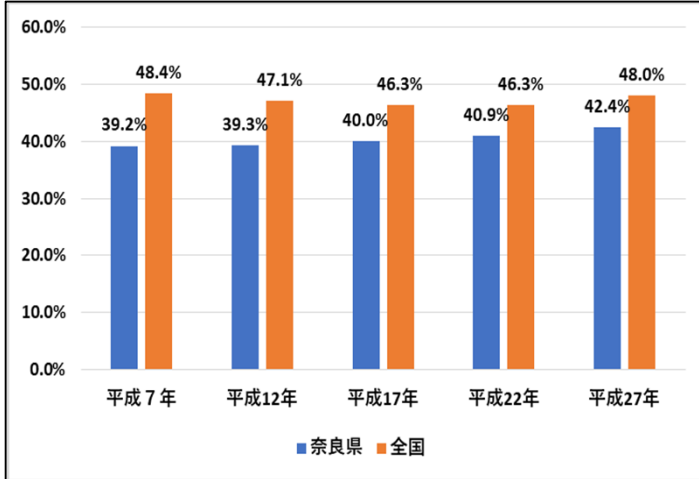
#### 【女性に対する暴力の根絶】

- ・ DVや性暴力などあらゆる形態の女性に対する暴力は重大な人権侵害であるとの認識の更なる浸透と被害者支援の充実が必要です。

# 【関連データ】

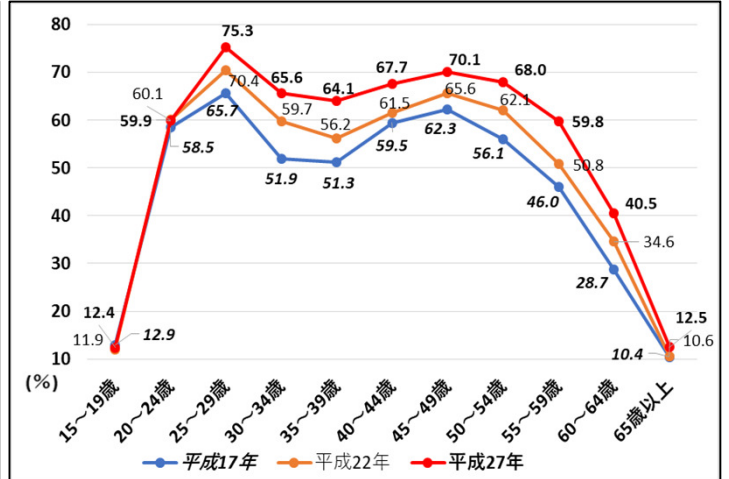
## 女性の就業の状況

### 〔女性の就業率〕



出典：平成27年国勢調査就業状態等基本集計結果（統計課）ほか

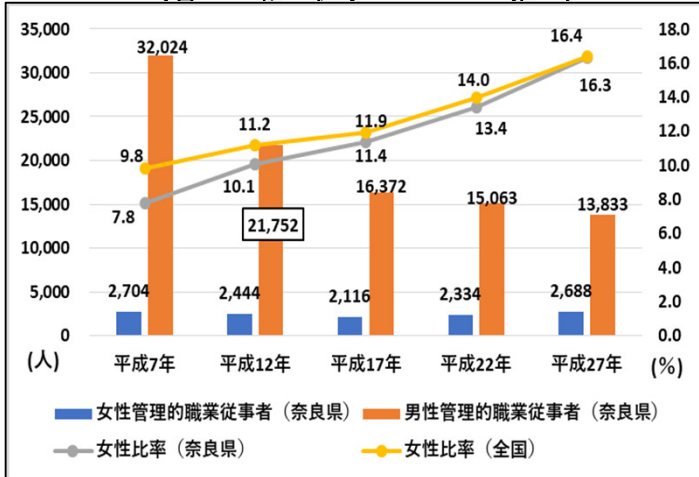
### 〔年齢階層別女性の就業率の推移(奈良県)〕



出典：国勢調査（総務省）

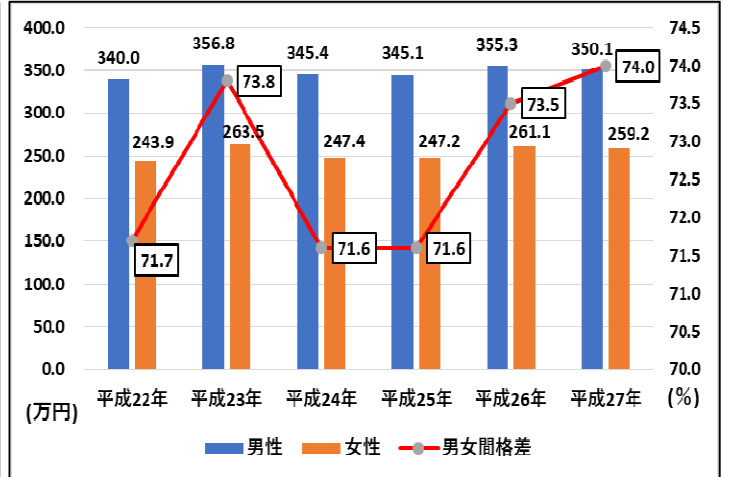
## 男女間格差の状況

### 〔管理的職業従事者の割合の推移〕



出典：国勢調査（総務省）

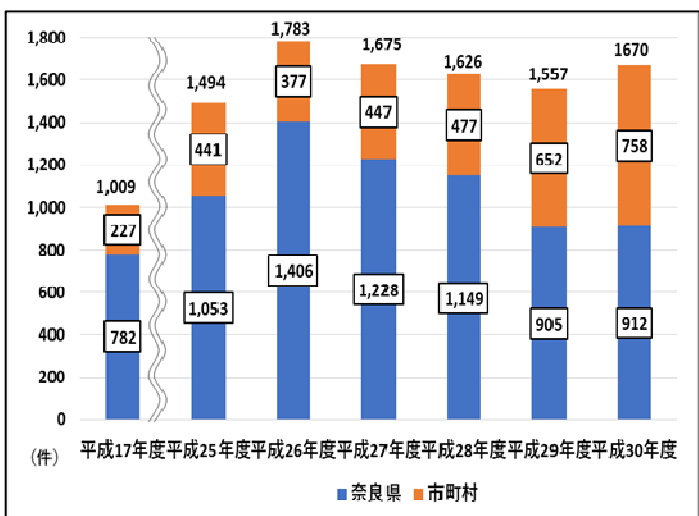
### 〔決まって支給される現金給与・男女間格差(奈良県)〕



出典：賃金構造基本統計調査（厚生労働省）

## 女性への暴力の状況

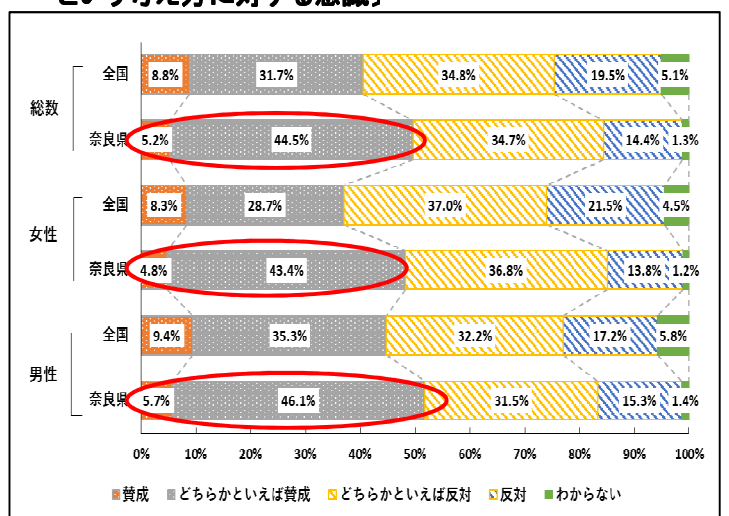
### 〔DV被害の相談件数の推移〕



奈良県子ども家庭課調べ

## 固定的な性別役割分担意識の状況

### 〔「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方に対する意識〕



出典：平成28年度 男女共同参画社会に関する世論調査（内閣府）

## 6 顕在化した人権問題の事象

### (1) 【ひきこもり状態にある人の人権】

#### 《社会情勢の変化》

- ・本県の15才～39才の若者のひきこもりの人は、約5千人と推計されます。
- ・本県の40才～64才の中高年のひきこもりの人は、6千人を超えると推計されます。
- ・ひきこもりの人のひきこもりの年数は、1年未満が約20%、1～3年未満が15%、3～5年未満が約9%、5年以上が約25%の状況です。

(出典：奈良県青少年・社会活動推進課調べ、詳細は別冊資料編20ページ)

※「ひきこもり」とは、就学や就労などの社会的参加を回避し、原則的には6月以上にわたって概ね家庭にとどまり続けている状態 厚生労働科学研究「ひきこもりの評価・支援に関するガイドライン」より

#### 《人権問題の動向》

- ・県内のひきこもりの状態にある人は1万人以上と推計されますが、ひきこもり相談窓口の2015（平成27）年度～2018（平成30）年度の新規相談者は901人で、多くの人が相談に至っていないことが考えられます。
- ・ひきこもりは、いろいろな要因が複合的に絡み合っているとされ、その原因は人それぞれであり、様々な事情を抱えた人たちがひきこもりになっています。
- ・ひきこもりが長期化・高齢化して、本人が50代、親が80代となり、親子で生活が困窮する「8050問題」が社会的な問題になっています。

(出典：奈良県青少年・社会活動推進課調べ、詳細は別冊資料編20ページ)

#### 《課題》

##### 【相談機能の充実】

- ・相談窓口のさらなる周知、利便性や信頼性の向上等、相談機能の充実が必要です。

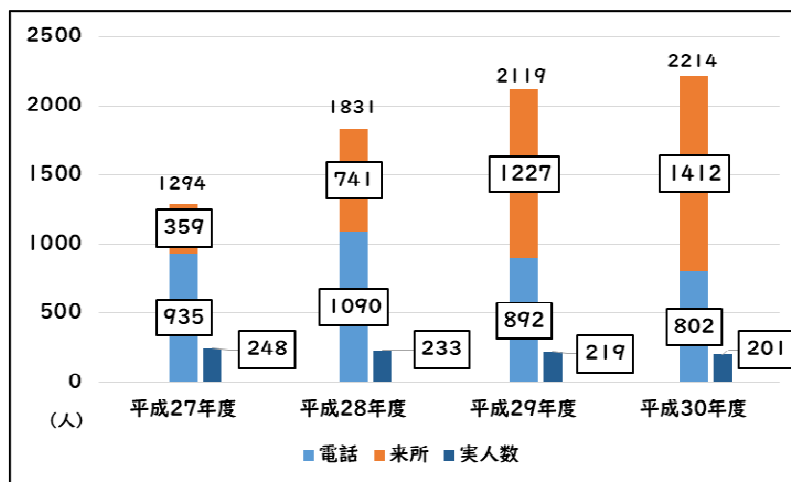
##### 【個々の状況に応じた支援施策の展開】

- ・ひきこもりの人の個々の状況に応じ、関係機関が連携し、当事者やその家族に寄り添った支援を実施することが必要です。
- ・ひきこもりの長期化・高齢化にともない、就学・就労、自立に至るまで時間を要することから、長期にわたった支援が必要です。

## 【関連データ】

### ひきこもりの状態にある人に関する状況

#### 〔奈良県ひきこもり相談窓口の相談状況〕



奈良県青少年・社会活動推進課調べ

## (2) 【性的マイノリティに関する人権問題】

### 《社会情勢の変化》

- ・成人の約9%が性的マイノリティと推計されています。  
(出典：LGBT調査2018 (電通ダイバーシティ・ラボ) より)
- ・同性パートナーの権利保障が広がりを見せています。

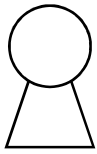
### 《人権問題の動向》

- ・職場や学校等での性的マイノリティへの偏見が存在しています。
- ・当事者の立場に立った相談・支援が求められています。

### 〔性的マイノリティに関する県民の人権意識〕

(人権に関する県民意識調査より (2018 (平成30) 年1月実施))

※詳細は別冊資料編  
21ページ



- ・「同性愛者であることを身近な人に言えない社会は問題だ」、「同性カップルにも夫婦と同じ権利を認める必要がある」と性的マイノリティに理解を示す考えの人はそれぞれ6割を超えるが、家主が同性愛のカップルにマンションを貸さないことを「差別だと思う」人は5割に届かず、性的マイノリティに関する知識や理解が不十分です。

### 《課題》

#### 【性的マイノリティに対する意識の改革】

- ・多様な性のあり方について多くの県民が認識し、理解を促進する取組が必要です。

#### 【性的マイノリティへの不当な扱いの防止】

- ・就職の採用時や日常の職場において差別や偏見によって不当に扱われることがないように、企業等を対象とした性的マイノリティの人権に対する理解を深める取組が必要です。

#### 【学校現場での相談体制】

- ・児童生徒の性的指向・性自認に関する相談に対応できる体制が必要です。
- ・教職員の性的マイノリティに関する正しい知識を深めることが必要です。
- ・当事者グループと連携した教育・啓発が必要です。

## 【関連データ】

### 性的マイノリティとは

性的マイノリティとは同性に恋愛感情を持つ人、同性にも異性にも惹かれる人、自分の性別に違和感がある人などのことをいいます。LGBTQという言葉で表すこともあります。

LGBTQ

L：レズビアン (Lesbian)：女性同性愛者

G：ゲイ (Gay)：男性同性愛者

B：バイセクシュアル (Bisexual)：両性愛者

T：トランスジェンダー (Transgender)：出生時の性別と性自認や性別表現が一致しない人

Q：クエスチョニング (Questioning)：特定の枠に属さない、わからない、典型的ではないと感じる人

※そのほかにも性のありようは様々あります。

### (3) 【ハラスメントに関する人権問題】

#### 《社会情勢の変化》

- ・ 様々なハラスメントによる人権侵害が顕在化しています。

#### 《人権問題の動向》

- ・ ハラスメントに対する認識不足及び線引きが難しく、防止のための取組が進みにくい状況です。
  - ・ ハラスメント行為被害者の精神疾患発症が増加しています。
- (出典：過労死等の労災補償状況(厚生労働省)、詳細は別冊資料編22ページ)

#### 《課題》

##### 【ハラスメントの防止意識の改革】

- ・ 広く県民を対象とした、様々なハラスメントに関する認識・理解を促す取組を進めることが必要です。
- ・ 県内企業、事業所内において、各種ハラスメントの防止に向けた人権教育・啓発に取り組む体制づくりを促進することが必要です。

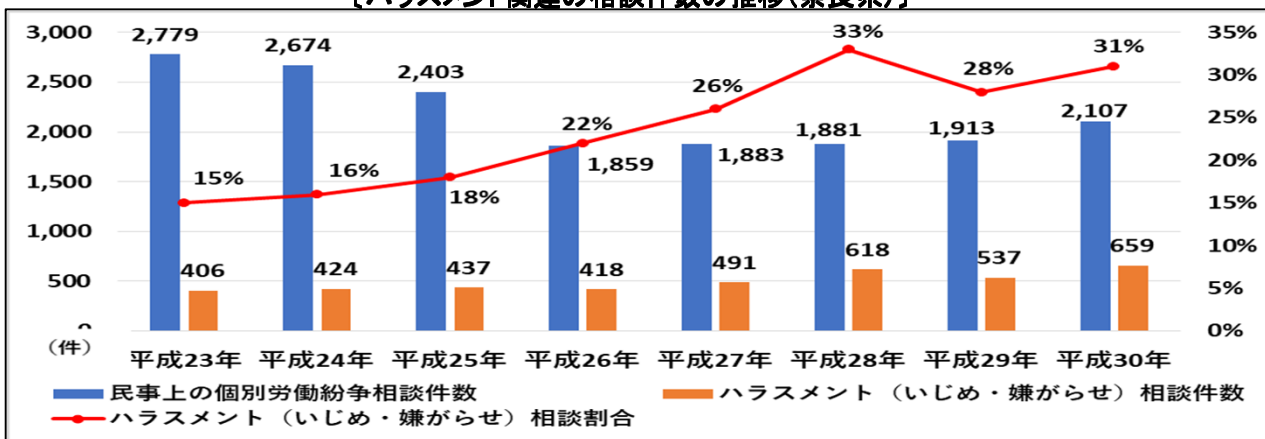
##### 【ハラスメントに関する相談体制】

- ・ 関係機関との連携による各種ハラスメントに関する相談への対応が必要です。

### 【関連データ】

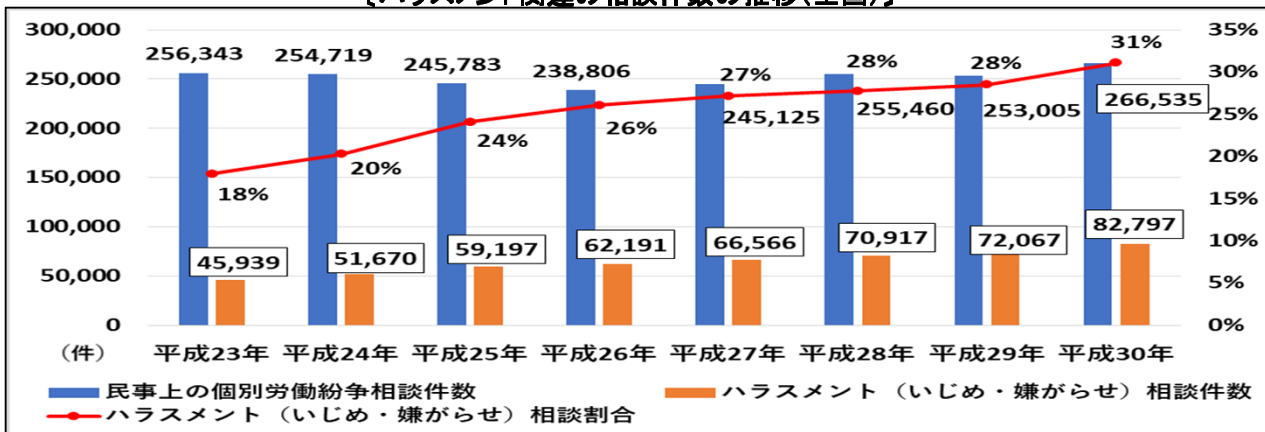
#### ハラスメントに関する状況

##### 【ハラスメント関連の相談件数の推移(奈良県)】



出典：個別労働紛争解決制度施行状況(厚生労働省)

##### 【ハラスメント関連の相談件数の推移(全国)】



出典：個別労働紛争解決制度施行状況(厚生労働省)



#### (4) 【災害時における人権の尊重】

##### 《社会情勢の変化》

- ・大規模災害時の避難所生活が長期に及ぶ事例が発生しています。
- ・情報不足、デマ等により風評被害が発生しています。

##### 《人権問題の動向》

- ・災害時要配慮者や死者・行方不明者及びその家族の人権に配慮した支援が必要です。
- ・被災者に対する根拠のない風評、偏見等による人権侵害が発生しています。

##### 《課題》

###### 【要配慮者への支援】

- ・高齢者、障害者、妊産婦、乳幼児、外国人、在宅難病患者等、特別な配慮を必要とする人の安全かつ確実な避難を確保することが必要です。

###### 【人権に配慮した避難所等の設置・運営】

- ・高齢者や障害者、妊産婦、乳幼児、外国人、在宅難病患者等の要配慮者に対応する特別な配慮や援助による避難所運営が必要です。

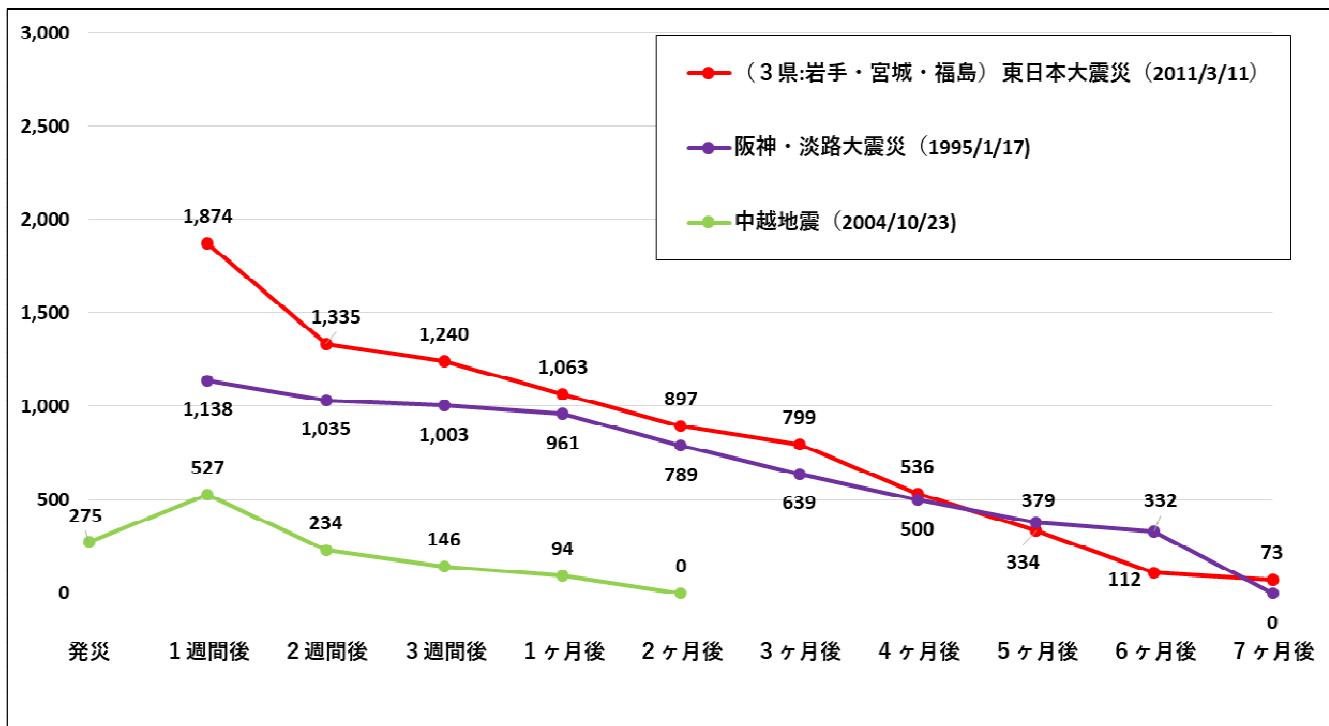
###### 【死者・行方不明者及びその家族の人権への配慮】

- ・死者及び行方不明者の氏名公表については、プライバシー保護の観点から特別な配慮が必要です。

#### 【関連データ】

##### 避難所生活の長期化に関する状況

##### 【避難所数の推移について】



出典：警察庁発表資料